

## 「重点地域における政策課題への対応」の実施を希望する都道府県の審査について

### 1. 趣旨

本資料は、文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）における「重点地域における政策課題への対応」に係る審査について規定したものである。

### 2. 選定方法

下記3.において記載している評価項目の基本項目の審査点と技術項目の審査点の合計点の上位の都道府県より採択を行う。なお、各都道府県において取り組む政策課題に偏りが生じないように、選択した政策課題の変更・追加等を条件とする条件付きの採択とする場合があるほか、個別の政策課題について、再公募を行う場合がある。

### 3. 評価項目

文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）委託業務仕様書に基づき、以下の通りとする。

#### （1）基本項目

- 各都道府県による直近の取組状況
  - ・ 推進計画・方針等の策定、推進体制の構築
  - ・ 市区町村への支援、指導者の質の保障・量の確保に関する取組
  - ・ 文化芸術団体との連携、企業との連携
  - ・ 調査・研究、普及・啓発
  
- 各都道府県内の市区町村による直近の取組状況
  - ・ 推進計画等策定市区町村の割合
  - ・ 協議会等の設置市区町村の割合
  - ・ 休日の部活動の地域文化クラブ活動への移行予定部活動数の割合

#### （2）技術項目

- 政策課題への対応に関する事業計画内容
  - ・ 事業の趣旨に沿った事業計画が示されていること
  - ・ 地域の実情を踏まえた課題が設定されていること
  - ・ 課題の解決に向けて試行する具体性・持続性のある取組が提案されていること
  - ・ 課題の解決に必要と考えられる行政の関係部署、文化芸術団体、関係団体・機関等の連携体制が確保される見込みがあること
  - ・ 調査・検証、報告書の作成等に必要な専門家の協力体制が示されていること
  - ・ 取組を試行する市区町村や運営団体、地域文化クラブ活動の多様性が確保されていること
  - ・ 成果の普及や広報活動に関する効果的な取組が示されていること
  - ・ 事業の効果を高めるための特色ある創意工夫がみられること

#### 4. 評価方法

##### (1) 基本項目

別添1の評価項目及び得点配分基準に基づき評価を行い、各委員が各々評価した合計点数を平均した得点を審査点とする。なお、得点配分基準に基づき付与する得点の判定は、提出された事業計画書その他の提出資料の内容を審査して行う。

##### (2) 技術項目

政策課題ごとに、別添2の評価項目及び得点配分基準に基づき評価を行い、各委員が各々評価した合計点数を平均した得点を算出する。ただし、政策課題⑧については、各委員が各々評価した合計点数に25%加算した点数を平均して得点を算出する。

そして、得点の高い政策課題から上位3つの得点の合計を平均したものを審査点とする。なお、得点配分基準に基づき付与する得点の判定は、提出された事業計画書その他の提出資料の内容を審査して行う。

##### ○審査点の算出式

提出された政策課題のうち得点の高い上位3つの合計点 ÷ 3

(例) A県が政策課題①、③、⑥、⑧で応募した場合の審査点

	政策課題①	政策課題③	政策課題⑥	政策課題⑧	
				審査点	加算
				A県	89点

審査点 : (100点+89点+72点+18点) ÷ 3 = 93点

#### 5. 審査点得点配分

区分	基本項目	技術項目	合計
配点	35	130	165

別添 1

「重点地域における政策課題への対応」に係る基本項目における評価及び得点配分基準

【基本項目】

評価項目及び評価基準	評価区分				
	大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
<b>1 各都道府県による直近の取組状況</b>					
1-1 推進計画・方針等の策定、推進体制の構築	5	4	3	2	1
1-2 市区町村への支援、指導者の質の保障・量の確保に関する取組	5	4	3	2	1
1-3 文化芸術団体との連携、企業との連携	5	4	3	2	1
1-4 調査・研究、普及・啓発	5	4	3	2	1
<b>2 各都道府県内の市区町村による直近の取組状況</b>	80%以上	70%以上	50%以上	40%以上	40%未満
2-1 推進計画等策定市区町村の割合	5	4	3	2	1
2-2 協議会等の設置市区町村の割合	5	4	3	2	1
	40%以上	30%以上	20%以上	15%以上	15%未満
2-3 休日の部活動の地域文化クラブ活動への移行予定部活動数の割合	5	4	3	2	1
<b>満 点 [35点]</b>					

「重点地域における政策課題への対応」に係る技術項目における  
各政策課題の順位付けに係る評価及び得点配分基準

## 【技術項目】

評価項目及び評価基準	評価区分				
	大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
<b>1 政策課題への対応に関する事業計画の内容</b>					
1-1 事業の趣旨に沿った事業計画が示されていること	5	4	3	2	1
1-2 地域の実情を踏まえた課題が設定されていること	2 0	1 6	1 2	8	4
1-3 課題の解決に向けて試行する具体性・持続性のある取組が提案されていること	2 5	2 0	1 5	1 0	5
1-4 課題の解決に必要と考えられる行政の関係部署、文化芸術団体、関係団体・機関等の連携体制が確保される見込みがあること	1 0	8	6	4	2
1-5 調査・検証、報告書の作成等に必要な専門家の協力体制が示されていること	5	4	3	2	1
1-6 取組を試行する市区町村や運営団体、地域文化クラブ活動の多様性が確保されていること	2 0	1 6	1 2	8	4
1-7 成果の普及や広報活動に関する効果的な取組が示されていること	1 5	1 2	9	6	3
1-8 事業の効果を高めるための特色ある創意工夫がみられること	2 0	1 6	1 2	8	4
<b>満 点 [120点]</b>					